

令和2年度 第4回 津有区地域協議会 次 第

日時：令和2年8月24日(月) 午後6時30分～
会場：津有地区公民館 大会議室

延べ1時間

1 開 会

【2分】

2 議 題

(1) 協議事項 【55分】

① 津有区の概要について

② 自主的審議について

3 その他

(1) 次回開催日の確認等 【3分】

- 日時 : 月 日 () 午後6時30分から
- 開場 : 津有地区公民館 大会議室
- 内容(案) : 自主的審議事項について

(2) その他

4 閉 会

津有区に関するデータ

1 国勢調査の結果

(1) 津有区の人口及び世帯数

	H12	H17	H22	H27
人口（人）	5,163	5,198	5,038	4,876
世帯数（世帯）	1,470	1,544	1,602	1,614

- ・H27 国勢調査における上越市の人口は 196,987 人、世帯数は 71,015 世帯であり、市全体に占める津有区の人口は 2.48%、世帯数は 2.27%となっています。
- ・津有区の人口は、H12 年と比較して 5.6%減少しており、毎年概ね 19 人ずつ減少している計算になります。（なお、市人口の H12 年と比較した減少率は 7.0%）
- ・H12 年の国勢調査の人口を基準とした推移及び他区との比較は裏面のとおりです。

(2) 年齢別人口

	H17		H27		H27-H17
	人口（人）	構成比（%）	人口（人）	構成比（%）	人口（人）
0～14 歳	796	15.4	633	13.0	▲163
15～64 歳	3,237	62.6	2,891	59.5	▲346
65 歳～	1,137	22.0	1,333	27.5	196
合計*	5,170	100.0	4,857	100.0	▲313

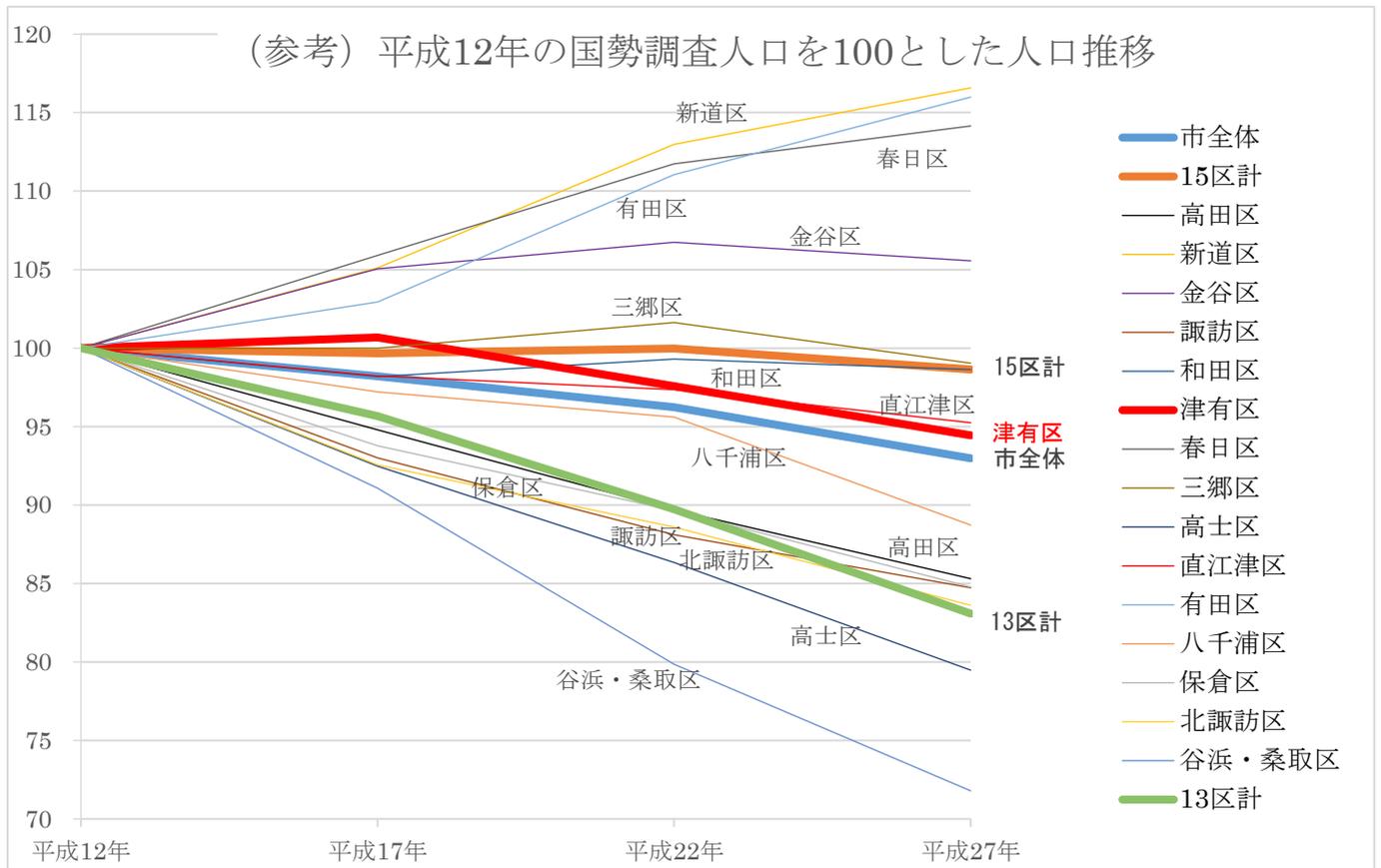
※年齢不詳分を除く。

- ・H27 国勢調査における上越市の年齢別人口の構成比は、次のとおりです。
0～14 歳：12.8% 15～64 歳：57.1% 65 歳～：30.1%

(3) 世帯構成の推移

	H17		H27		H27-H17
	世帯数（世帯）	構成比（%）	世帯数（世帯）	構成比（%）	世帯数（世帯）
単独世帯	193	12.7	298	18.5	105
夫婦のみ	270	17.8	287	17.8	17
ひとり親と子ども	111	7.3	139	8.6	28
夫婦と子ども	386	25.4	419	26.0	33
3 世代世帯	455	29.9	344	21.3	▲111
その他	105	6.9	125	7.8	20
合計	1,520	100.0	1,612	100.0	92

- ・H27 国勢調査における上越市の世帯構成の構成比は、次のとおりです。
単独世帯：26% 夫婦のみ：20% ひとり親と子ども：9%
夫婦と子ども：24% 3 世代世帯：15% その他：6%



2 区内の主な公の施設

種別	施設名	運営形態	建築(改築)年	備考
保育園	戸野目保育園	市直営	S47	R2. 5. 1 現在の園児数：75人 (定員 97人)
	上雲寺保育園	市直営	S51	R2. 5. 1 現在の園児数：55人 (定員 60人)
小学校	戸野目小学校	市直営	S50	R2. 5. 1 現在の児童数：139人
	上雲寺小学校	市直営	S60	R2. 5. 1 現在の児童数：75人
中学校	雄志中学校	市直営	S63	R2. 5. 1 現在の生徒数：145人
公民館	津有地区公民館	市直営	H4	H30年度の利用者数：15,910人
貸館・交流施設	ファームセンター	市直営	S59	H30年度の利用者数：7,972人
農村公園	こでまり公園	市直営	H3	—
	上富川公園	市直営	H7	—
	四ヶ所公園	市直営	H9	—
	四辻町水辺広場	市直営	H16	—
屋内ゲートボール場	高田東ゲートボールハウス	業務委託	H5	—
テニスコート	上越総合運動公園(テニスコート)	指定管理	H20	—
	上越総合運動公園(クラブハウス)	指定管理	H20	—

※謙信公武道館(新潟県立武道館)…R1 建築 (R1. 12. 1 オープン)

津有区地域協議会 活動報告（平成28年度～令和元年度）

1 地域活動支援事業

審査結果

	H28	H29	H30*	R1
配分額	5,900千円	5,900千円	5,900千円	5,800千円
提案件数	16件	16件	11件	6件
提案額	7,114千円	7,608千円	4,884千円	4,433千円
採択額	5,900千円	5,899千円	4,581千円	4,433千円

※H30は追加募集を実施

【協議概要】

- 令和元年度の募集から追加募集を廃止した。

2 自主的審議事項

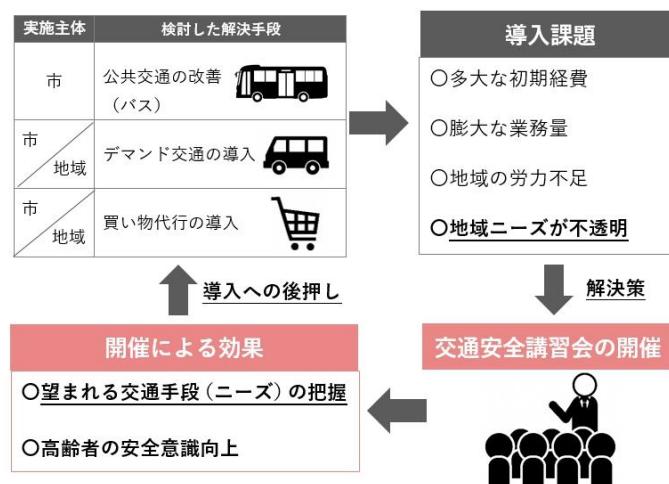
高齢者の交通手段

【協議概要】

平成29年度から高齢者の交通手段について、協議を開始した。

課題である高齢者の自家用車の運転による交通事故を防止するため、交通安全講習会の開催を検討した。

町内会長や交通安全協会との調整や地域の取組状況を踏まえ、機を捉えた課題解決に向け、継続して協議を進めていく。



3 その他の活動内容

地域との意見交換会

地域の声を把握するため、各種団体と意見交換会を開催した。

○町内会長との意見交換会（H28・H29・R1）

津有地区の課題や実情等について意見交換を行った。

○雄志中学校生徒との意見交換会（H28・H29）

雄志中学校生徒が行っているワークショップの結果報告を受け、若者から見た地域について把握した。

○地域活動支援事業活用団体との意見交換会（H29）

活用団体が考える地域活動支援事業のより良い活用方法と審査に対する要望を把握した。

津有地区地域アンケート

津有地区の現状や課題を把握するため、津有地区地域づくり協議会と連携し、若者向け及び世帯主向けのアンケートを実施した。

実施にあたっては、Webによる回答形式とし、「広報つあり」にQRコードとURLを掲載することで、周知を図った。

【実施結果】

	閲覧	回答数	完全回答	回答率
若者向け	0件	0件	0件	0%
世帯主向け	16件	10件	7件	0.6%

3 地域協議会の役割

地域協議会には、地域住民としての観点から地域の課題や地域の活性化などについて、話し合い、話し合いの結果を地域に説明したり、話し合った内容を地域団体等との連携・調整により取り組んだりするとともに、市長に意見として伝えること等を行う役割（2 ページ参照）があります。

また、区内にある集会施設を始めとした公の施設の設置や廃止、管理の在り方などについて、市長から意見を聴かれた事項（諮問）について話し合い、その結論を市長に返す（答申）役割もあわせて持っています。

その役割を果たすため、主に「自主的審議」「地域を元気にするために必要な提案事業」「地域活動支援事業」「諮問・答申」を活用していくことになります。

（1）自主的審議

○自主的審議とは

地域協議会は、地域住民としての観点から地域の課題や地域の活性化などについて話し合います。このため、自主的な判断で区内の課題等について話し合うこととなります。自主的審議事項として話し合った結果については、その内容に応じて、区内で活動している団体に協力・連携を求めるほか、市長に意見書を提出し、市政での実現を求めていくことができます。

なお、地域協議会は、地域住民の意見を市政に反映するための仕組みであることから、区内に住む住民としての観点からの議論となり、市長に提出される意見書についても、当該区との関わりを基にした内容でなければなりません。



これまで自主的審議でどんな意見が出されたのかな？

小学校や保育園の統合を進めてほしいという意見書もあったよ。



雪をいかした地域づくりや地区外からの移住促進に向けた話し合いなどがあったよ。

表 3：地域協議会で話し合われたテーマの例

テーマ	主な内容
区の魅力発見・発信について	交流人口の拡大や区内の住民が地域に愛着や誇りを持てるようにするために、区の魅力ある地域資源を発信する方法を検討する。
地域活動における人員不足について	人口減少や高齢化により、各地域において、活動に携わる人員確保が困難となっているため、今後も地域を守り育むための活動が継続できるよう方策を検討する。

図 5：自主的審議の流れ

